

保護者の皆様

## 府立学校における働き方改革の取組へのご理解とご協力をお願い

日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

府立学校教員の勤務時間は、近年減少傾向にあるものの依然として長時間に及んでおり、令和7年度の年間時間外在校等時間が、720時間を超える教員が府立学校全体で約700人おり、引き続き長時間勤務への対応が急務です。

このため、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、全ての府立学校において更なる働き方改革の取組を進めています。

この取組を進めるにあたっては、保護者の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であるため、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 本校教員の勤務時間は8時30分から17時00分です。  
勤務時間外や休日、学校閉庁日では、電話がつながりません。
- 生徒の登校開始時刻を8時00分、最終下校時刻を17時00分と定めています。  
登校開始時刻前又は最終下校時刻後の在校は学校長の特別な許可が必要です。
- 毎週月曜日は全校一斉定時退庁日としており、17時00分までに全員下校することとしております。  
※ 月曜日放課後に体育館を利用する部活動(部員)については、別日を定時退庁日とします。
- 8月11日から15日まで、12月29日から翌年1月3日までは学校閉庁日としております。  
教職員は在校していません。
- すべての部活動で年間104日以上(うち、原則として週休日等52日以上)の休養日を定めています。

【府立学校の働き方改革ホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/hatarakikata/index.html>



令和8年4月23日  
大阪府教育庁  
大阪府立大冠高等学校長